

# 上川教育研修センター料金表

(冷房は講堂と第1研修室のみ, 暖房料金と同額) R6.4.1 改定・単位:円

使用区分	使用者区分	午前(9時~12時)			午後(13時~17時)		
		使用料	暖房料	合計	使用料	暖房料	合計
講堂	一般	2,750	1,100	3,850	3,080	1,320	4,400
	承認団体	1,380	1,100	2,480	1,540	1,320	2,860
講堂 A・B	一般	1,380	550	1,930	1,540	660	2,200
	承認団体	690	550	1,240	770	660	1,430
研修室 会議室	一般	1,100	550	1,650	1,320	660	1,980
	承認団体	550	550	1,100	660	660	1,320
和室	一般	550	330	880	660	330	990
	承認団体	280	330	610	330	330	660
研究室	一般	1か月	45,980		* 1か月未満も一月として計算		
	承認団体	1か月	22,990				
	(暖房料)	1日	990 (×日数)				
物 品 1区分当たり	マイクロホン	1本	330				
	ハイパワーアンプ(マイクロホン1本含む)	1台	440				
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	440				
	ビデオレコーダー	1台	440				
	デジタルICレコーダー	1台	440				
	スライドプロジェクター	1台	440				
	液晶プロジェクター	1台	440				
	パーソナルコンピュータ	1台	440				
	DVD/CDプレーヤー	1台	440				
	液晶テレビ	1台	440				

\* 研究室は, 1か月単位(1か月未満でも一月として計算)

\* 冷房料金は7月1日から8月31日, 暖房料金は10月1日から5月31日までを基本として, 使用した場合に徴収し, 使用しなかった場合は徴収しない。(基本の期間外も同じ取扱いとする。)

\* 1区分とは, 午前・午後の区分をいう